

令和2年10月2日

各 位

一般社団法人愛知県建設業協会
専務理事 大西 克義

「改正建設業法等に関する説明会」の開催について（ご案内）

日頃より、当協会の諸活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年6月に改正品確法、改正入札契約適正化法及び改正建設業法のいわゆる「新・担い手3法」が成立し、順次施行されているところです。

改正建設業法においては「著しく短い工期での請負契約の禁止」、「建設業許可基準に社会保険加入義務及び経營業務管理責任者の要件緩和」、「監理技術者の専任義務の緩和」などについて、本年10月1日から施行されています。

今般、これらの改正建設業法等の内容について、国土交通省中部地方整備局の担当官を講師にお迎えし、下記のとおり説明会を開催しますので、多数の方のご参加にご高配賜りますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時：令和2年10月28日（水）

* どちらかの時間帯にお申し込みください。（説明内容は同じです。）

第一部 10時00分～11時30分（受付は9時30分から）

第二部 14時00分～15時30分（受付は13時30分から）

2. 場 所：愛知建設業会館 2階 大講習室

名古屋市中区栄3丁目28番21号

3. 定 員：各時間帯とも50名 *定員に達し次第締め切りいたします。

4. 申込方法：別紙様式＜参加申込書＞に記載の上、FAXにてお申し込み下さい。会場の都合上、1社最大2名様まででお願いいたします。

5. その他：説明会での効率化を図るため、事前の質問等をお受けしますので、ご協力をお願いいたします。（別紙申込書の欄に記載願います。）

なお、新型コロナウイルス感染症対策を実施のうえ開催しますので、参加者はマスクの着用をお願いいたします。

問い合わせ先

一般社団法人愛知県建設業協会

TEL 052（242）4191

FAX 052（242）4194

一般社団法人 愛知県建設業協会 宛
FAX:052-242-4194

「改正建設業法等に関する説明会」参加申込書

No. (※注)	希望時間 (○印を付してください)		受講者氏名	所属・役職名
	第一部	第二部		

※注:「No.」欄は記入しないでください。

◎開催日時 ・第一部 令和2年10月28日(水) 10時00分～11時30分まで
・第二部 令和2年10月28日(水) 14時00分～15時30分まで
上記のとおり申込みします。

〒

住 所 _____

会 社 名 _____

TEL _____

連絡ご担当者名 _____

質 問 票

項 目	質 問 内 容

※本申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。(FAX052-242-4194)

※当日は、FAX送信した本申込書(本紙)をご持参の上、受付に提出してください。

※駐車場がありませんので、ご来館の際は公共交通機関をご利用ください。